

会議記録 (1)

会議名称	北本市農業委員会 1 月定例総会		
開会及び閉会日時	開会	令和 2 年 1 月 2 7 日 (月) 午前 9 時 5 5 分	
	閉会	令和 2 年 1 月 2 7 日 (月) 午前 1 0 時 5 0 分	
開催場所	市役所 3 階 会議室 3 - F		
議長氏名	内田 政之助		
出席委員 (者) 氏名	農業委員		推進委員
	1 大畑 張根	9 中村 忠文	1 長谷川 章
	2 新井 孝治	10 横田 勇	2 大川 宜久
	3 鈴木 安雄	11 高松 武美	3 伊藤 宏忠
	4 内田 政之助	12 湯沢 美恵	4 志村 豊
	5 金子 哲也	13 山本 浩之	5 岡野 榮
	6 渡邊 正安		
	7 新井 英次		
	8 横山 信		
欠席委員 (者) 氏名			
欠員委員			
説明者の職・氏名	農地担当 橋本、秋山		
事務局職員職・氏名	事務局長 柳井 志道、事務局 橋本保 秋山浩太		
会議次第	別紙のとおり		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 / 2 5 忘年会収支報告書 ・ 8 / 1 調査集計表 ・ 農地部会開催通知 ・ 農業委員会だより及び配布依頼書 ・ 2 0 2 0 年度定例総会開催予定表 		

会議記録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事 務 局 長	<p>皆様おはようございます。また、改めまして、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い致します。本日はお忙しい中、農業委員会定例総会にご参集いただきありがとうございます。定刻前ですが、出席予定の委員さんが全員揃いましたので、1月の定例総会を開催させていただきます。</p> <p>ただいまの出席委員につきましては、農業委員13名と推進委員5名の全員で、本会議は成立していますことを報告致します。</p> <p>それでは、内田会長にごあいさつをいただきましてから、議事の進行をよろしくお願い致します。</p>
会 長	(あいさつ)
議 長	<p>最初に議事録の署名人ですが、今回は2番の新井孝治さんと3番の鈴木安雄委員さんによりしくお願いをします。</p>
議 長	<p>それでは、資料に添って進めていきます。資料2ページ、議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」件号1、事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(件号1を議案書に基づき場所も含めて説明する。)</p> <p>議案書につきましては以上で事務局の意見です。申請地は必要性があることと土地に代替性がないことを転用の要件とする農地ですが、現在作業場内に車両を置いていることにより、作業効率に支障をきたしていることから、工場の敷地を拡張して車両置場と作業スペースを確保する必要性はあり、現在の敷地の周囲で未使用の土地は申請地以外にはないことから、土地の代替性はないと判断しております。事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>ご苦勞様でした。担当の渡邊委員さんお願いします。</p>
渡 邊 委 員	<p>現地の状況ですが、数年前までは栗の木が植えられていまして、栗をやめた後は、雑草に覆われていた時期もあったものの、現在ではきれいに整地されている状態です。周辺は農地よりも宅地等の方が多く状況であり、申請地は国道沿いにあるため、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。</p>
議 長	<p>ご苦勞様でした。何か質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">(質問なし)</p>
議 長	<p>特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ということで決定させていただきます。</p>

会議記録 (3)

発言者	発言内容・決定事項
議長	次に件号2、事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号2を議案書に基づき場所と電気事業者による農地転用の制度に係る補足も含めて説明する。)
	続きまして事務局の意見です。利用計画図等を見ますと、工事で使用する部分に養生をして農地への被害防除をしていることと、通信基地局の設置に対して不自然な面積や位置関係になっていないことが読み取れ、また、一時転用が認められるのは最長で3年ですが、転用期間が半年であることから、特に問題ないと判断しております。事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。担当の渡邊委員さんをお願いします。
渡邊委員	現地は短い雑草が生えていますが、保全管理されています。周辺は農地が多い中に住宅が点在している状況ですが、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議長	ご苦労様でした。何か質問はございますか。
伊藤推進委員	一時転用ということですが、通信基地局として使用するために一時的に転用するという意味ですか。
事務局	基地局設置のための工事用地として使用する部分を一時的に農地から転用するという意味で、設置した基地局は恒久的に使用します。
議長	他に何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次に議案第2号「北本市農用地利用集積計画の承認について」件号1から件号5までですが、地区と借受人が同一のため、一括審議とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号1から件号5までを、議案書に基づき場所も含めて説明する。)
	続きまして事務局の意見です。借受人の経営体には認定農業者が含まれていることと、継続の案件であることから、特に問題ないと判断しております。事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。担当の志村推進委員さんをお願いします。
志村推進委員	現地は、筆によって、小麦もしくは、稲と小麦の二毛作を継続しています。周辺は耕作地帯であり、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。

会議記録 (4)

発言者	発言内容・決定事項
議長	ご苦勞様でした。何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次の件号6と件号7も、借受人と地域が同一のため一括審議とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	(件号6と件号7を議案書に基づき場所も含めて説明する。) 議案書につきましては以上で事務局の意見ですが、継続の案件であることから、特に問題ないと判断しております。
議長	ご苦勞様でした。担当の長谷川推進委員さんお願いします。
長谷川推進委員	現地は、ネギが作付けされていて、一部、作付けのないところもありますが、そこはきれいに整地されています。今後はネギとニンジンを作付けしていく予定です。周辺は農地が多い中に宅地等が点在している状況で、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議長	ご苦勞様でした。何か質問はございますか。
金子委員	以前に借受人は申請地を雑草が伸びている状態にしてしまったことがあり、耕作できないなら農地を返すように指導したことがあるのですが、今回の利用権設定の再設定は、借受人と貸付人のどちらからの希望によるものですか。
事務局	双方が希望して合意したことによる再設定です。借受人も耕作していける手ごたえを掴んだようで、設定期間が3年から5年に伸びています。
議長	他に何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
議長	(全員挙手) 全員賛成ということで決定させていただきます。
議長	次の件号8から件号12までも、借受人と地域が同一のため一括審議とします。また、 ■■■■ 委員は件号8の利害関係人のため退席願います。事務局の説明をお願いします。 (■■■■ 委員退席。事務局より利害関係人の議事参与の制限について説明。)
事務局	(件号8から件号12までを議案書に基づき場所も含めて説明する。)

会議記録 (5)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	議案書につきましては以上で事務局の意見です。継続の案件だけではなく新規の案件も含まれていますが、借受人は新規認定就農者の立場で、補助金だけではなく、県の支援課の方から定期的なチェックや指導を受けながらの営農になるため、特に問題ないと判断しております。事務局からは以上です。
議長	ご苦労様でした。担当の志村推進委員お願いします。
志村推進委員	現地は、一部を除き露地野菜が作付けされていまして、作付けのない一部はきれいに耕耘して管理されています。周辺は農地が多い中に宅地等が点在している状況です。また、露地野菜をやっていく予定ですが、貸付人が耕作していた頃から露地野菜を作付けしていたところで、周辺農地への影響はないと思います。担当からは以上です。
議長	ご苦労様でした。何か質問はございますか。
湯沢委員	経営面積がかなり増えることになり、一人で営農していくには面積が大きいように思いますが、他の従事者がいるのですか。
志村推進委員	従事者は一人で、今回の利用権設定分までなら一人で営農できる面積と考えて借りていて、これ以上経営面積を増やす予定はありません。
伊藤推進委員	借受人はハウスの施設園芸を主としてやっていたと思うのですが、今回の利用権設定では露地野菜の面積を増やしていくとのことで、ハウスの栽培の方はどうなるのですか。
事務局	ハウスの方はやめまして、今後は露地野菜の方に注力していく予定です。
議長	他に何か質問はございますか。 (質問なし)
議長	特にないようですので裁決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議長	全員賛成ということで決定させていただきます。 (委員復席)
議長	資料9ページからは届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いします。
事務局	それでは、その他につきまして、事務局からお願いします。 その他は9件あります。 1点目は12/25の忘年会の収支報告についてです。 (収支報告書を配布して説明。) 2点目は8/1調査の集計結果についてです。

会議記録 (6)

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>(集計表を配布して説明。)</p> <p>3点目は毎月20日の農地パトロールについてです。 (報告がある方は残っていただくように依頼。)</p> <p>4点目は2月の定例総会についてです。 (2/25(火)、10:00～、会議室3-F)</p> <p>5点目は農地部会についてです。 (2/18(火)、9:30～、会議室1-A、事務局前集合、 開催通知配布 会長、代理、農地部会、全地区の推進委員。)</p> <p>6点目は農業委員会だよりの配布についてです。 (農業委員会だより及び補助員への配布依頼書を渡して協力を依頼。)</p> <p>7点目は農業委員・農地利用最適化推進委員の募集についてです。 (農業委員会だよりに掲載されている改選に向けた募集について説明。)</p> <p>8点目は2020年度定例総会開催予定日についてです。 (開催予定表を配布して説明。)</p> <p>9点目はお別れ旅行についてです。 (7月上旬開催、1泊2日、幹事 横山委員、湯沢委員。)</p> <p>その他は以上です。</p>
会長	(閉会のあいさつ)

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和2年2月25日

北本市農業委員会会長

内田政之助

議事録署名委員

新井孝治

議事録署名委員

笹平千石